

都市再生特別措置法施行規則及び広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律
施行規則の一部を改正する省令案

に対するパブリックコメントの募集結果について

令和6年3月29日

国土交通省 都市局

国土交通省では、令和6年2月6日(火)から同年3月6日(水)まで、都市再生特別措置法施行規則及び広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に対するパブリックコメントの募集を行いました。その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和6年2月6日(火)～令和6年3月6日(水)
- ②周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)
- ③意見提出方法：インターネットによる提出、郵送及びFAX

2. 意見提出件数

提出意見数 0件(提出者数 0名)

3. お問い合わせ先

国土交通省都市局まちづくり推進課 パブリックコメント担当
電話番号 03-5253-8111 (内線 32-533)